

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年3月30日

事業所名 まいるーむ放課後こども教室チャレンジ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>		地域の運動出来る活動スペースを利用	フットサルコートなど広いスペースを活用している。
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>			
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		<input type="radio"/>		2階に移転し、移動には階段を使用するため付き添いで昇降する配慮が必要である
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>			委員会を設置し業務改善を図っている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>		送迎時に頂いた意見も会議に集約する	アンケート内容を現場に周知し支援改善に活かしている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		必要性がある 他施設法人と連携して行なっていく
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>			外部講師による定期的な研修
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>			コロナ禍で不足していることもあるため、オンラインなどを活用して頻度を上げていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		定期的な会議で行えている	固定化しないように工夫を行なう必要がある
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>			感染対策を行い、活動内容や課外での活動を工夫して実践出来るようにしていく
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>			3ヶ月前から活動を企画して進めている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>			長期休暇中でも工夫して時間を確保し打ち合わせが出来るようにしていく
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	<input type="radio"/>			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>			
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	<input type="radio"/>			コロナ禍でより一層、家庭・学校との連携が必要を感じている。変則的な授業時間となつても対応できてた。

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な子どもの利用が現在はありません。利用があれば連絡体制を整えます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			連携している事業所へは口頭レベルで情報提供となっている。書面での引き継ぎが出来ればより良いと判断する。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもも活動する機会がある		○		公共施設での活動を行い工夫を行なっているがコロナ禍のため、制限がある。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			SNSでの発信や活動内容の可視化に努めている。合せて、送迎時や電話での情報共有は必要である。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレンツ・トレーニング等の支援を行っている		○		
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			WEB上ではあるが活動内容の可視化、活動の告知を行えている
	35	個人情報に十分注意している	○			
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している		○		マニュアルはあるが保護者への周知は不足している
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		外部講師による定期的な虐待防止への研修を行えている	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			義務化に向けて委員会や研修にて周知していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			全社へ周知し運用を行なっている。